

東海豪雨20年実行委員会 規約

(名称)

第1条 本会は「東海豪雨20年実行委員会」(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 東海豪雨災害から今年9月で20年を迎える。この水災害を風化させることなく継承し、地域とともに水災害に強い都市づくりをめざすための広報活動等を行うものである。

(実行委員会)

第3条 実行委員会は別紙1の構成とする。

(運営会議)

第4条 運営会議は別紙2(名簿)のとおり構成し、実行委員会の実務を行う。
なお、運営会議の事務局は、国土交通省庄内川河川事務所内に置く。

(その他)

第5条 本規約に定めるものの他、実行委員会の議事の手続やその他運営に関して必要な事項は、運営会議で定めるものとする。

(規約の経緯)

令和2年 2月18日 施 行

令和2年 6月26日 人事異動等による名簿の変更

東海豪雨 20 年実行委員会 構成組織

愛知県

名古屋市

瀬戸市

春日井市

小牧市

稲沢市

清須市

北名古屋市

あま市

豊山町

大治町

名古屋市北区

名古屋市西区

名古屋地方气象台

国土交通省庄内川河川事務所

東海豪雨 20 年実行委員会 名簿

東海豪雨 20 年実行委員会 運営会議

愛知県	建設部河川課長	岡島 充典
名古屋市	防災危機管理局危機対策室長	水野 角栄
瀬戸市	市長直轄組織危機管理課長	加藤 守幸
春日井市	建設部河川排水課長	柘植 忍
小牧市	市民生活部防災危機管理課長	立松 裕康
稲沢市	総務部危機管理課長	大島 光之
清須市	建設部土木課長	飯田 英晴
北名古屋市	防災環境部防災交通課長	牧野 一
あま市	総務部安全安心課長	徳永 増美津
豊山町	産業建設部建設課長	早川 憲二
大治町	建設部都市整備課長	後藤 丈頭
名古屋市北区	区政部総務課長	渡邊 一紀
名古屋市西区	区政部総務課長	野嶋 清
名古屋地方気象台	防災管理官	五味 孝夫
国土交通省庄内川河川事務所	副所長	日置 龍朗